



特集 風水害から命を守るために

いざという時のために日頃から備えをしましょう

自宅や職場がある場所で、大雨や台風等による浸水の危険をハザードマップで確認しましょう。危険がある場合は、家族や職場などで安全な場所への避難経路を考えておきましょう。また、被害の想定区域外でも、災害が発生することがありますので、備えることは大切です。

なお、村外の職場や学校に行かれている方は、その地域のハザードマップも確認しておきましょう。

ハザードマップで危険を把握しましょう

本村には日光川と木曾川の洪水ハザードマップがあります。危険がどこにあるか、事前に確認しておきましょう。河川の氾濫や、堤防が決壊したときの浸水区域や水深が分かります。

無くした方や持っていない方は総務部総務課で配布しています。また、パソコンやスマートフォンでも確認していただけます。



非常時の持ち出し品を準備しましょう

いざ避難をするときに、何を持っていくかを判断するのはとても難しいことです。ご自身、ご家族の食料や飲料水、常備薬など必要なものを準備して、慌てずに行動できるようにしておきましょう。



✓ 生活用品

- ヘルメット（防災ずきんなどの頭を保護できるもの）
- 衣類・下着 タオル 靴・スリッパ（屋内用）
- ティッシュ ビニール袋 軍手
- 懐中電灯 ろうそく、ライター、マッチ
- 携帯ラジオ 乾電池（多めに準備しておく）

✓ 貴重品

- 現金 通帳・印鑑
- 権利証書 健康保険証など

✓ 非常食関係

- 飲料水（ペットボトル入りのものが便利）
- 乾パン・缶詰（火を通さず食べられるもの）
- 紙皿など食器
- ナイフ、缶切り、栓抜き
- はし、スプーン、フォーク

✓ 救急医療品

- 常備薬
- 傷薬・包帯・ばんそうこう
- 目薬・かぜ薬・胃腸薬など



自らの命は自らで守りましょう 自らの地域はみんなで守りましょう



過去の災害における救助活動の大部分は、自助と共助によるものでした。大規模災害時には、警察、消防、行政等の支援（公助）がすぐ機能しない可能性があります。ご自身や地域の安全は自分たちで守るという意識をもっておきましょう。

また、災害時の避難や避難生活等で支援や配慮が必要な方がいます。可能な範囲で地域にお住まいの方々と助け合いましょう。

警戒レベルの変更について

令和3年5月20日から避難勧告は廃止となり、避難指示で必ず避難となりました。本村からの避難指示等の発令に留意するとともに、発令されていないと自ら判断してください。

緊急安全確保および警戒レベル5の段階では、災害が発生して避難できなくなるため、避難に時間のかかる高齢者や障がいのある人は、高齢者等避難および警戒レベル3の段階で避難することを心掛けましょう。また、**避難指示および警戒レベル4は危険な場所から全員避難**することを徹底してください。

最新の情報を手に入れよう

風水害の発生等の情報は、次のツールで確認できます。災害が発生しても落ち着いて適切な行動がとれるように、早めに正しい情報を入手しましょう。

<p>村の防災メール</p> 	<p>村の防災ツイッター</p> 	<p>気象庁 ホームページ</p> 	<p>愛知県 川の防災情報</p> 	<p>国交省 川の防災情報</p> 	<p>テレビデータ放送 (dボタン)</p> 
--	--	---	---	---	--

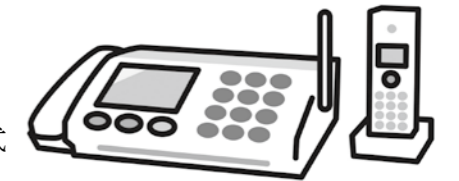
防災メールで配信される情報を自宅の固定電話やFAXで受け取ることができます。
※通話料はかかりません。

●対象災害情報

避難情報（高齢者等避難、避難指示）、避難所開設情報 など

●登録方法

「電話等による災害情報受診登録票」を役場総務課窓口または村公式ホームページでダウンロードし、ご記入のうえ、総務課に提出してください。



同報無線の音声自動応答サービスについて

本村では、同報無線から放送された内容を、電話で確認することができるサービスを行っています。「聞き逃した」や「聞き取りにくい」などの場合にご利用ください。

☎ 0800-200-5656 県内の固定電話からのみ利用可能(通話料 無料)

☎ 0567-52-1451 携帯電話または県外から利用する場合は、こちらをご利用ください。
(通話料がかかります)

●問合せ先 総務部総務課